

機能強化加算に係る院内掲示

当院では「かかりつけ医」として次のような取組を行っています

- 健康診断の結果に関する相談、健康管理に関する相談に応じます。
- 必要に応じて専門の医師、医療機関をご紹介します。
- 介護、保健、福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間、休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 必要に応じて、受診されている他の医療機関での処方内容を把握する為にお薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合がございます。予めご了承ください。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

医療法人社団一成会

たちばな台病院 院長

2022年4月